

議会改革検討委員会日程（第7回）

平成28年5月19日（木）
午後1時 601会議室

1 検討課題の協議

- (1) 常任委員会の所管局の見直し
- (2) 特別委員会の設置

2 その他

(仮称)区常任委員会の設置について (民主みらい案)

目的

1. 本市では、平成28年3月に「区役所改革の基本方針」が示され、めざすべき区役所像として、区役所の機能強化や区局間の連携強化など、新たな執行体制の整備に向けて拡充が図られている。また、区予算についても、地域づくりに向けたあり方が基本方針で明記されるなど「財源と権限の移譲」が基本計画の中で位置づけられている。
2. 平成26年の改正地方自治法では、第30次地方制度調査会の答申(都市内分権関係)を受けて大都市制度が見直され、住民自治を強化する観点から、区役所が分掌する事務を条例で定めることや、条例で区に代えて総合区を設置できることなどが新たに規定された。その際、区単位の議会活動を推進するため、市議会内に区選出市議会議員を構成員とし、一又は複数の区を単位とする常任委員会を置き、区長の権限に関する事務の調査や区に係る議案、請願等の審査を行うこととすべきであるとの答申が示された。

————→ 上記のような、行政の環境の変化や進められる都市内分権のあり方を考えると、議会としてもそれらに伴う対応が必要と考える。

●ケーススタディとして(区常任委員会の設置については、全国初の試みとなるため参考となる他都市は存在しない)

設置場所	各区役所 計7か所
構成メンバー	区選出議員(無所属含む)
開催頻度	毎定例会 1~2回程度
請願・陳情取扱	各区における利益誘導的な懸念が他委員より示されたことから請願陳情については、現状の常任委員会で取り扱うこととする。
議案	現状では区に関係する議案が少ないため、実状に合わせた対応を今後検討することが求められる。

★民主みらい会派は、本提案をもって本市における総合区の設置等について現時点において考慮していないことを付しておく。

●イメージ

現在、年に2回ほど各区で行われている区役所と区選出議員団との会議を毎定例会ごとに行い、正式な委員会に位置づける。

議論の内容としては、本年より開始された地域包括ケアなど、各区における事業内容の調査・報告・検証。毎秋には、次年度予算等への要望も課題となるのではないか。